



に、「の鑑札番号」を「の登録番号」に、「新鑑札番号」を「新登録番号」に改める。

別記第3号様式中

「氏 名  
住 所」

を

「住 所  
氏 名  
電話番号」

に改める。

別記第4号様式及び第5号様式中

「氏 名  
住 所」

を

「住 所  
氏 名」

に改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。